

**京都市青少年科学センター 新展示「中和（仮称）」演示装置 製作業務委託
プロポーザル募集要項**

標記の業務委託について、以下のとおり提案を募集する。

1 概 略

既存展示品と関連付けながら、来館者自らが操作し、酸性・アルカリ性の水溶液を混ぜて中和について考えることができる展示品を製作する。リアルタイムで水溶液の pH 値を表示し、その数値をグラフ化することができる中和滴定の演示実験装置を製作することで、中和反応の変化とそのダイナミックさを可視化できるようにしたい。また、中和を身近に感じられるよう、日常生活で中和に関わる3つの事例をミッションとして設定し、来館者が実際に中性（pH 7）を目指す実験ができ、その変化を前述の pH 値とグラフの表示に加え指示薬の色によっても可視化できるようにしたい。

2 業務名

京都市青少年科学センター 新展示「中和（仮称）」演示装置 製作業務

3 業務内容

別紙「新展示「中和（仮称）」演示装置 製作業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおりに

4 履行期限

令和8年3月19日（木）午後5時まで

5 委託金額の上限

12,000,000円（消費税及び地方消費税相当額含む。）

6 プロポーザルの参加資格

- (1) 京都市競争入札参加有資格者であること及び入札参加停止期間中でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (4) 博物館法による「登録施設」、「指定施設」又は国、地方公共団体若しくは独立行政法人が設置する類似施設のいずれかにおいて、大型展示品の製作業務の履行実績があること。

7 応募方法

- (1) 提案書等の提出

ア 提出書類

No.	提出書類	部数	提出期日	備 考
1	参加表明書(様式1)	1部	令和7年9月19日（金） 午後5時まで	
2	会社概要・履行実績(様式2)	12部	令和7年10月6日（月） 午後5時まで	
3	企画提案書(様式3)	12部	同上	
4	見積書及び見積内訳書 (任意様式)	12部	同上	原本1部、写し11部

＜留意点＞

- ・ 各書類は紙媒体にて郵送または持参により提出すること。
- ・ 「No. 2～4」は1部ずつ重ねたうえで、クリップでまとめて提出すること。
- ・ 各書類の体裁は、図面を除きなるべくA4サイズに統一すること。

イ 提出方法

直接持参又は郵送。郵送の場合は当日必着。

ウ その他留意事項

- ・ 提案書類の作成及び提出に係る費用は、事業者の負担とする。
- ・ 提出された提案書類は事業者に戻却しない。

- ・ 提出された提案書類については、事業者の選定以外の用途で使用しない。
- ・ 応募後に辞退する場合は、書面にて辞退届（任意様式）を提出すること。
- ・ 提出書類を本要項に定める提出期限、提出方法に依らずに提出した場合、提出書類に記載すべき事項の全部、もしくは一部が記載されていない場合、または不備がある場合は無効とする。

8 説明会の実施

本件募集内容について説明会を実施する。参加希望事業者は、参加表明書を提出のうえ必ず参加することとする。

なお、本件に係る質問は、説明会で受け付ける。

- (1) 実施日時 令和7年9月22日（月）午後1時30分から
- (2) 場 所 京都市青少年科学センター

9 ヒアリングの実施

提案内容について、以下のとおりヒアリングを実施する。時間等詳細については、電話又は電子メールで連絡する。

- (1) 実施日時 令和7年10月8日（水）午後3時00分から（1社につき約30分）
- (2) 場 所 京都市青少年科学センター
- (3) そ の 他 パソコン等の使用については、プロジェクター（HDMI、VGA 入力端子）、スクリーンはセンターで用意する。パソコン及びケーブル等は事業者で用意すること。

10 受託候補者の決定

- (1) 選定方法
受託候補者選定委員会において、提出書類及びヒアリング内容について審査を行い、最も高い評価を得た提案を行ったものを受託候補者として選定する。
なお、評価点が60点以上であることを選定の条件とする。
- (2) 選定結果の通知
選定結果は、令和7年10月10日頃に書類によって通知する。

11 契約の締結

受託候補者の選定後、本市が提示する仕様書及び受託候補者の提案内容等を踏まえ、契約内容についての協議を行い、合意後に契約を締結する。契約内容は、仕様書及び企画提案内容に基づき決定する。ただし、企画提案内容は実現を約束したものと見なす。

なお、次に掲げる事態が生じたときは、失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の内容が含まれると認められる場合
- (2) 受託候補者が提案書類提出の日から契約締結日までの間に競争入札参加停止の処分を受けた場合
- (3) 選定された受託候補者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合
- (4) その他やむを得ない事情で契約に至らなかった場合

12 スケジュール

	内 容	期 日
1	参加表明書の提出	令和7年9月19日（金）午後5時まで
2	説明会	令和7年9月22日（月）午後1時30分から
3	会社概要・履行実績の提出	令和7年10月6日（月）午後5時まで
4	提案書等の提出	令和7年10月6日（月）午後5時まで
5	ヒアリング	令和7年10月8日（水）午後3時00分から
6	受託候補者選定	令和7年10月10日頃
7	審査結果通知	同上
8	初回打合せ	令和7年10月16日（木）午後3時00分から

13 その他

本要項に記載のない応募に関する事項及び契約に関する事項並びに本要項の解釈に関する事項については、別途、京都市青少年科学センターが指示するところによるものとする。

14 提出先及び問い合わせ先

〒612-0031 京都市伏見区深草池ノ内町 13 番地

京都市青少年科学センター (担当：中井) TEL：075-642-1601 FAX：075-642-1605

※ 提出・問合せの受付時間は 9：00～17：00（12：00～13：00を除く）

「中和（仮称）」製作業務委託

プロポーザル評価基準

	評価項目	評価事項	配点
1	業務実績	・同種・類似業務の実績があるか ・最近の実績はあるか ・過去の実績で十分な成果があげられていたか	25点
2	業務実施体制	・会社組織の中での実施体制、サポート体制が明確か ・担当チームの作業分担が明確に示されているか ・担当者にこの業務を遂行できる専門知識や技術はあるか、過去の実績はあるか	25点
3	作成計画	・協議、調査、報告、データ化など工程及び作業内容が詳細に示されているか ・期間的に無理のないスケジュールになっているか ・募集要項、仕様書の内容が反映されているか	25点
4	独自提案	・仕様書にない独自の提案があるか ・京都市青少年科学センターの理念や機器更新の方向性が理解された提案になっているか	15点
5	価格	・見積内容の項目や算出根拠が明確で妥当なものとなっているか	10点
合 計			100点

京都市青少年科学センター 新展示「中和（仮称）」演示装置 製作業務仕様書

1 業務名

京都市青少年科学センター 新展示「中和（仮称）」演示装置 製作業務

2 業務内容

新規展示品の設計、製作、設置調整

（１）展示品詳細設計業務

本仕様書に基づいた展示品詳細設計及び設計書類等成果品の納品

（２）詳細設計に基づく展示品製作、設置調整業務

成果品としての展示品一式の納品

3 設置場所【別紙１ 設置場所】参照

青少年科学センター 展示場３階 総面積概算 約 26 m²。そのうち新展示「中和（仮称）」演示装置設置スペースは面積約 1.68 m²（幅約 1,400mm×奥行約 900mm）程度。

4 展示品製作の際の基本事項

（１）展示品のコンセプト

酸とアルカリが互いの性質を打ち消し合う化学反応を中和反応といい、中学理科でそのしくみを学習し、高校化学では中和滴定実験などで量的関係についても学習する。中和反応は日常生活の様々な場面で活用されているが、それを実感する機会は少ない。当センターの既存展示品「色でみる酸とアルカリ」では身近な水溶液の性質（酸性・中性・アルカリ性）を指示薬の色で見分けることができる。今回、その既存展示品と関連付けながら、来館者自らが操作し、酸性・アルカリ性の液を混ぜて中和について考えることができる展示品を製作する。リアルタイムで水溶液の pH 値を表示し、その数値をグラフ化することができる中和滴定の演示実験装置を製作、設置することで中和反応の変化とそのダイナミックさを可視化できるようにしたい。また、中和を身近に感じられるよう、日常生活で中和に関わる３つの事例をミッションとして設定し、実際に中性（pH 7）を目指す実験ができ、その変化を前述の pH 値とグラフの表示に加え指示薬の色によっても可視化できるようにしたい。

（２）展示構成

※【別紙２ 設置場所の現状の様子（正面）】及び【（別紙３ 設置場所の現状の様子（北側面）】【別紙４ 既設展示品「色で見る酸とアルカリ」裏側】参照

展示場３階にある既設展示品「色で見る酸とアルカリ」の北側または南側に並ぶように新展示「中和（仮称）」演示装置を製作する。既設展示品を移設する必要がある場合は、受託者によりできるだけ振動を与えずに移動させ、必要に応じて給水管および配管の切断および継ぎ足しなどの再接続を行い（別紙４ 既設展示品「色で見る酸とアルカリ」裏側）、既設展示品がこれまでどおり作動する状態を保つこと。なお、既設展示品「色で見る酸とアルカリ」の北側にある２つのメンテナンス扉と外付けコンセント（別紙３ 設置場所の現状の様子（北側面））は、演示装置設置により塞いでもかまわない。また、既設展示品「カラフル光ラボ」の南側通路は当センターにて

壁を造作して塞ぐ予定をしているので、その点を考慮して当センターと協議の上、演示装置の最終設置位置を決定すること。

(3) 製作の際の留意事項

- ア 動作物は、ゆっくり、速く、大きく、小さく動くなどの違いで、起こっている現象が十分観察できるように工夫すること。
- イ 詳細設計後、試作品等を用い科学センターと協議しながら、コンセプトを実現できるよう、前項ア及び滑らかにかつ正確に動作物が動くことを確認した後、展示品の製作に取りかかること。

(4) 各展示品の製作要求水準

- ア 新展示「中和（仮称）」の銘板を作成し、「別紙5 村田製作所社名ガイドライン」に沿ったロゴマークを必ず記載すること。

なお、展示品名は日本語のほか英語、中国語、韓国語（それぞれ受託者が翻訳）で併記すること。

- イ 新展示「中和（仮称）」演示装置

演示装置は、耐食性の金属製什器（後述4(4)イ(ア)）の正面上部に観察用ガラス窓を取り付け、内部を見られるようにすること。内部庫内に、液性の異なる水溶液と万能指示薬を入れる4リットルの溶液瓶（後述4(4)イ(イ)）3～5個を設置し、それぞれポンプとチューブ（後述4(4)イ(ウ)）を通して攪拌用ビーカー（後述4(4)イ(エ)）に滴下され、液性表示部（後述4(4)イ(オ)）にその液性の変化の様子を表示させる機能を有すること。操作者が主体的にpH7の中性を目指して操作できるようにするため、また中和の意義について考えるきっかけをもてるようにするため、日常の具体例に基づいたミッションをパネルまたはモニターに表示させること。そして、制御装置と操作レバー（後述4(4)イ(カ)）を設置して、溶液の滴下量や滴下時間を制御できる機能を有し、装置に設置のグラフ表示モニターで中和滴定曲線を再現できるレベルの演示実験が可能であること。実験後の廃液は廃液タンク（後述4(4)イ(キ)）に保存できるようにすること。

(ア) 金属製什器について

- a 大きさ（外寸）は、幅は1,400mm、奥行は900～1,400mm、高さは2000mm程度とする。
- b 什器は十分な強度と耐久性を持つ素材を用いて、耐食性と耐変色性を保てるための加工を行うこと。
- c 什器の内部庫内上部は、液性の異なる溶液をビーカー内で攪拌させ、その液性を見て確かめる演示ゾーンとする。正面からは、液性の変化が見られるようガラス窓付きの扉を取り付け、扉の開閉ができるようにすること。また、正面下部は制御装置や廃液タンクを保管できるメンテナンスゾーンとし、メンテナンスのための観音開きの扉を取り付け、扉の開閉ができるようにすること。なお、下部の扉はガラスである必要はない。上下のいずれの扉にも施錠できる鍵を用意すること。
- d 什器外側の色はアイボリーにして、既設展示品「色で見る酸とアルカリ」との色合いを調和させること。
- e 什器内の上部と後述4(4)イ(エ)の攪拌用ビーカーの背面または底面に照明を取り付け、ビーカー内の液性の変化がわかりやすい明るさと色合いにするとともに、当センターで交換可能な仕様にすること。
- f 什器の外側に溶液を滴下させる操作レバーを必要数と、必要に応じて万能指示薬を滴下させる操作レバーを別途取り付けること。なお、什器外側にタッチパネル対応モニターを取り付け、滴下の操作をモニター画面上でできる場合は操作レバーを取り付けなくてもよい。

(イ) 溶液瓶について

- a 万能指示薬と酸性溶液、アルカリ性溶液などの溶液瓶と予備の瓶を含め、合わせて7個の溶液瓶を用意する

こと。

- b 溶液瓶は耐薬品性が高く、最低4リットルの溶液が入るガラス製のものを用意し、3～5種の溶液瓶を什器の内部庫内上部に横一列に配置させ、庫内に設置した溶液瓶が横ズレ、落下しないような工夫をするとともに溶液瓶の出し入れが可能なこと。
- c 溶液瓶の開閉は容易でかつ密閉できるものを用意し、溶液の補充が容易に行える仕様であること。

(ウ) ポンプとチューブについて

- a 攪拌用ビーカーに滴下させる溶液注入ポンプは（後述4(4)イ(カ)）の制御装置と連動させ、一回の滴下量を1ミリリットル以下まで制御でき、モニターに中和滴定曲線のグラフを再現できるようにすること。
- b 1分間の滴下量を最大で200回程度までできる機能を有すること。
- c ポンプおよびチューブは溶液瓶ごとに一個ずつ取り付けること
- d ポンプにつなげるチューブは耐久性と耐薬品性を兼ねたものを扱うこと。
- e チューブの先には滴下ノズルを取り付けること。

(エ) 攪拌用ビーカーについて

- a ビーカーの容量は500ミリリットル以下とし、耐久性と耐薬品性を兼ねたガラス製のものを使用すること。
- b ビーカーの形状は攪拌子がビーカー内をスムーズに回転できるものにする。
- c ビーカーの底面もしくは下部に排水チューブ（ノズル）を設けるかビーカー上部から排水ポンプを取り付け、ビーカー内の水溶液を空にする機能を有するとともに、ビーカー内を水で洗浄するための機能を持たせる。洗浄水はタンクの中に入れて什器下部に設置し、吸水ポンプを使って自動で吸い上げ、チューブを通してビーカー内に水を供給すること。
- d ビーカー内の水溶液のオーバーフローを防ぐため、ビーカー上部に排水機能を有すること。または、フロートバルブを取り付け、制御装置と連動させ水溶液が限界水位まで達したら滴下が止まる機能を有すること。
- e ビーカーの底にはマグネチックスターラーを取り付け、ビーカー内の水溶液の攪拌機能を有すること。
- f マグネチックスターラーの表面は耐腐食の処理または製品を用いること。

(オ) 計測部・液性表示部について

- a pHの計測装置を用意し、(前述4(4)イ(エ))の攪拌用ビーカー内の水溶液が最少の時でも計測できる位置に設置すること。
- b 装置で計測したデータの表示にはPCやBluetooth等の通信機器を用いて、以下①または②のどちらかの機能を有すること。
 - ①pH計測値を7セグメント表示器に小数第一位まで表示させ、それとは別に計測値の変化の様子をタブレットPCまたはモニター上で表示させること。
 - ②pH計測値とその変化の様子をタブレットPCまたはモニターで一括表示させること。
- c 7セグメント表示器、タブレットPCやモニターなどの電源を供給するためのコンセントを什器下部のメンテナンスゾーンに設置すること。
- d グラフを表示する際、ドロップカウンター等を用いて各溶液の滴下数を正確に計測すること。

(カ) 制御装置と操作レバーについて

- a 来館者が演示実験を始める初期状態は攪拌用ビーカーに水が一定量入っている状態であること。そのため、

来館者が演示装置を扱うときにビーカー内に過去の水溶液が残っている場合、スタートボタンなどを押せばビーカーの洗浄をして初期状態に戻るようにすること。また、最終操作者がその場を離れて一定時間ビーカーの水溶液が放置されていたら、自動でビーカーを洗浄して、初期状態に戻る機能を持たせること。

- b 溶液瓶に入った各溶液と万能指示薬は、操作レバーの操作情報を制御装置が読取り、それに応じてポンプを制御させて攪拌用ビーカーに滴下できるようにすること。
- c 溶液の滴下速度は操作レバーを傾ける角度や傾ける時間を変えるなど操作具合で変えられるようにすること。なお、初期状態に戻った時点からの滴下量および滴下時間の上限を制御装置で任意に変えられるようにすること。
- d 滴下速度は当センター所員が制御装置を操作することで任意に変えられるようにすること。
- e 前述の pH 計測値の表示モニターとは別に、操作レバー付近、または什器の庫内に表示パネルを取り付け、パネルには中和に関する身近な事例を問題（下に例を示す）にして 3 問表示させる。そのパネルとは別に什器に選択ボタンを必要数取り付け、そのボタンを押せば問題に応じた溶液が必要量滴下される仕様にすること。なお、上記のパネルに代わりタッチパネル対応モニターを用意し、画面上に 3 問の問題を表示させ、画面上の問題をタッチすれば、問題に応じた溶液が必要量滴下される仕様にしてもよい。

＜問題（このとおりである必要はない）＞

- ①私たちの体内で胃液は強い酸性！十二指腸ですい液や胆汁（アルカリ性）を混ぜて中和しよう。
- ②土が酸性になっている。このままでは野菜が育ちにくい。石灰（アルカリ性）を混ぜて中和しよう。
- ③草津温泉の水は酸性なので、そのまま流すと川に魚がすめなくなる。中和して生き物にやさしい環境を目指そう。

（キ）廃液について

- a 什器の正面下部には 20 リットル程度の廃液回収タンクを設置し、たまった廃液タンクを容易に取り出せる工夫を施すこと。
- b 廃液が一定量に達したことが什器の外から見て確認できる工夫を施すこと。

5 展示品製作基準

（1）概要

本展示品製作基準は、当センターにおいて展示品の安全性・整備性等を確保するために定めるものであり、展示品の設計・製作を行う際には必ず本基準に準拠することとする。

（2）本体関係

- ア 本体は鉄骨構造とし、接合部は溶接とする。ただし、将来において分解などの必要性がある部分は、ボルト・ナットによる接合とする。全体の大きさなどから、十分な強度と耐久性を持つと判断できる場合は木軸構造でも良い。
- イ 本体の床面における単位面積当たりの荷重は 350kg 未満であること。
- ウ 本体の材料・部品は十分な信頼性・耐久性を持つもので、メーカーや規格、型番等が明らかなものを使用すること。
- エ 部品の交換や清掃、調整等が容易に行えるような構造にすること。

(3) 電気関係

- ア 技術基準に適合していること。
- イ メンテナンスゾーンに作業灯とそのスイッチ、漏電ブレーカーを設け、メンテナンスなどに使用できるコンセントを2口以上設置すること。また、什器外側にコンセントを設置すること。
- ウ 配線の接続は、電気工事士の資格を有する者が当たること。
- エ 消耗品、部品等の交換が容易であること。
- オ 電気工事に際しては、当センター設備担当者の指示に従うこと。

(4) 提出物

以下の書類を1つにまとめて展示品の納品までに提出すること。

- ア 製作図面(平面図、機構図、部品図、電気配線図、回路図、その他の図面)
- イ 製作仕様書
- ウ 取扱説明書(動作フロー、タイムチャート、メンテナンス)
- エ 市販品のカタログと保証書
- オ 部品リスト(メーカー、型番、個数、仕入先)
- カ パース図(カラー及び白黒の人物有となしの2パターンをデジタルファイルで)
- キ 取り扱いマニュアル(研修を含む)
- ク その他必要資料

(5) その他

- ア 製作者は、当センターより提示された仕様書に基づき、当センター担当者と詳細の打ち合わせを行い、製作図面を作成し、承認後製作にとりかかることとする。
- イ 製作過程において疑問が生じたときは、ただちに当センター担当者に問い合わせ、当センターの指示に従うこと。
- ウ 搬入・据付の日時、場所、方法は当センターの指示によること。
- エ 現場における作業は最小限にとどめ、やむを得ず作業が必要な場合は当センター担当者と協議し、指示に従うこと。
- オ 組立及び調整を完了した時点で、担当者による検収を受けること。この時、上記(4)キを用いた取扱研修を実施すること
- カ 故意または過失によらない故障に対する保証は、納品後1カ年とする。

6 費用負担

当センター館内での製作、設置に係る電気、水道の使用料は当センターが負担するが、そのほか製作に係る費用に関しては、受託者が契約額内で全て負担するものとする。

7 履行期限

令和8年3月19日(木)までに完成した展示品の当センターへの納品(設置、調整)及び移設後の壁面の復旧

を完了させること。

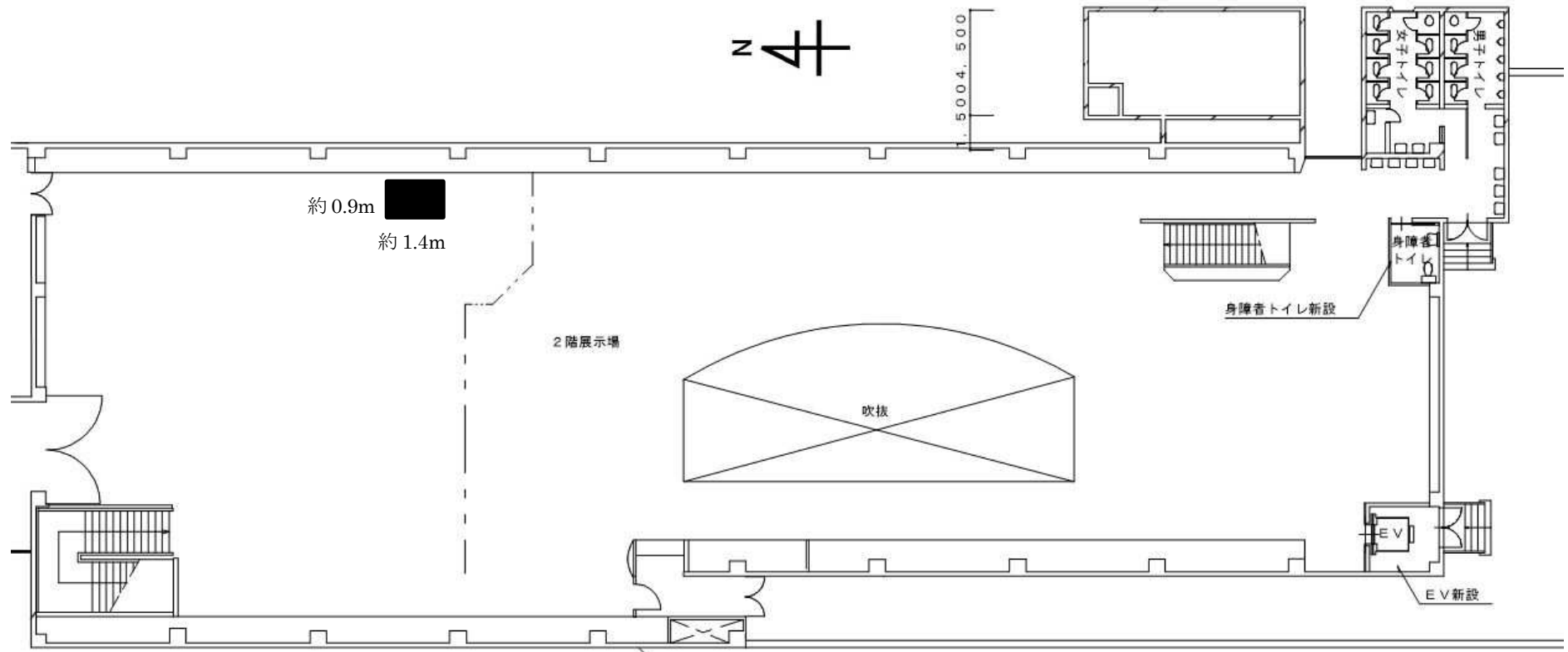
8 保証期間等

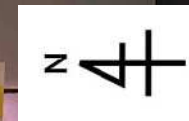
設置した展示品の保証期間は令和9年3月18日（木）までとする。ただし、基本的な設計・施工に関わる不具合・故障（設計段階での強度不足や欠陥を起因とするものや施工時の工法などを起因とするもの等）についてはこの限りではない。

また保証期間中に不具合・故障等が発生した場合は、速やかに補修・修繕等の対応を取るようにすること。

【別紙1 設置場所】

展示場3階（下図■エリア）

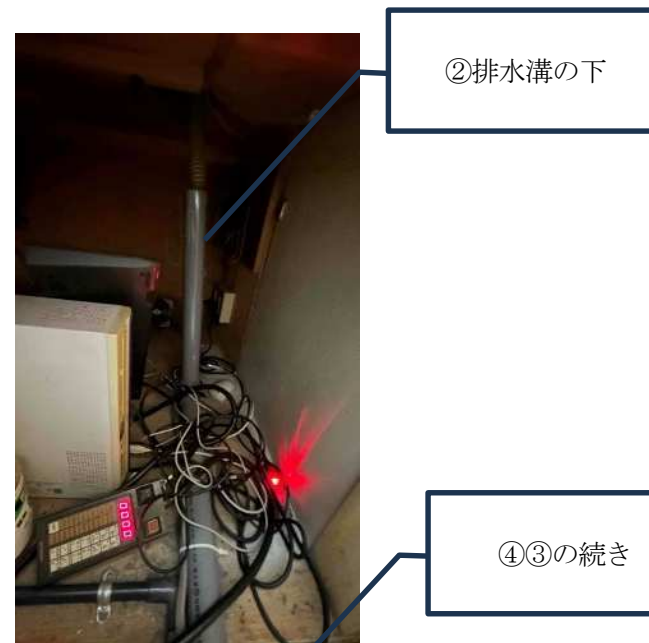


[illegible]

【別紙3 設置場所の現状の様子（北側面）】



【別紙4 既設展示品「酸とアルカリ」裏側】





「別紙 5 村田製作所社名ガイドライン」

村田製作所 社名ガイドライン

2021 年 3 月改訂



はじめに

2014 年に改訂された新 VI では、以下の目的で **muRata** のロゴを社名と並べずに、単独で使用することを推奨しています。

■ ロゴを出来るだけ大きく、最も強調されるようデザイン・レイアウトするため ■ グローバル全社で統一したスタイルで、ムラタブランドを訴求していくため

デザインにおいて、社名はロゴと切り離し、別のところに表記ください。

（例：冊子の表表紙にはロゴを、裏表紙には社名を記載する、など。）

ただし、社名看板など、限られたスペースでロゴと社名を表示させる必要がある場合は、組み合わせて用いることができます。その場合、以下の点に留意してご利用ください。

■ スローガンが無いタイプのロゴを使用すること（スローガンの視認性が保てないため） ■ 株式会社は入れないこと（社名を可能な限り大きく見せるため）



-
- 日本語、中国語はムラタのオリジナルフォントを使用した社名データを使用すること（最小サイズ縦 3mm）
 - 英文は、FS Emeric (Regular) で表記すること（最小サイズ 9pt）



社名の示し方について



日本語・中国語横型



英語

横型



縦型





縦型

(例-ロゴより社名が長い場合)



社名の高さは原則ムラタロゴ「m」分の高さとしませんが、必要に応じてムラタロゴ「

R」分の高さまで大きくすることが可能です。

日本語・中国語

横型



縦型



(例=ロゴより社名が長い場合)



村田(中国)投资有限公司

英語

横型



縦型





社名の示し方について(アイソレーション”R”周辺の余白)



日本語・中国語横型



英語

横型



縦型





縦型

(例-ロゴより社名が長い場合)

- ・アイソレーションエリアは”R”を推奨としています。
- ・社名を”R”分の高さにした場合もアイソレーションを確保してください。



社名の示し方について(アイソレーション”m”周辺の余白)



日本語・中国語横型



英語

横型



縦型





縦型

(例-ロゴより社名が長い場合)

- ・アイソレーションエリアは”R”を推奨としています。
- ・社名を”m”分の高さにした場合もアイソレーションを確保してください。



社名ロゴの単独使用について

漢字社名は、独自書体（石川九楊氏監修）を使用しています。

漢字社名は、ロゴデータとして提供していますが、以下の場合には、VI ガイドラインで定める所定のフォントにてテキストとして社名を表記してください ■ 最小サイズよりも小さくなる場合

■ 社名を縦向きに表記する場合 ※MMC のみ「村田製作所」の縦向きデータがある為、必要に応じて独自書体を使用してください。

特別な理由がない限りは、株式会社がないパターンを優先的に使用してください。（日本の場合）漢字社名のカラーは、黒色（優先使用）もしくは、白抜き（背景色が濃い場合に限る）で使用してください。社名を英語表記する場合は、VI ガイドラインで定める所定のフォントにてテキストとして表記してください。



社名ロゴの最小サイズの規定について

3mm **村田製作所**

3mm **株式会社 村田製作所**

【参考資料】

京都市青少年科学センター概要

科学センターでは、昭和44年5月の開館以来、科学者精神を体得した将来の市民を育てることを目的とし、①「センター学習」、②「教員研修・学校等支援事業」、③「市民科学事業」の3つを柱として、大学・産業界等の協力を得ながら、さまざまな取組を推進している。

また、開館から50年を超えた中でも一層魅力ある施設となるよう、各種イベントや新展示品の整備などにより充実を図っている。

1 施設概要（下記「平面図」参照）

(1) 所在地

京都市伏見区深草池ノ内町13

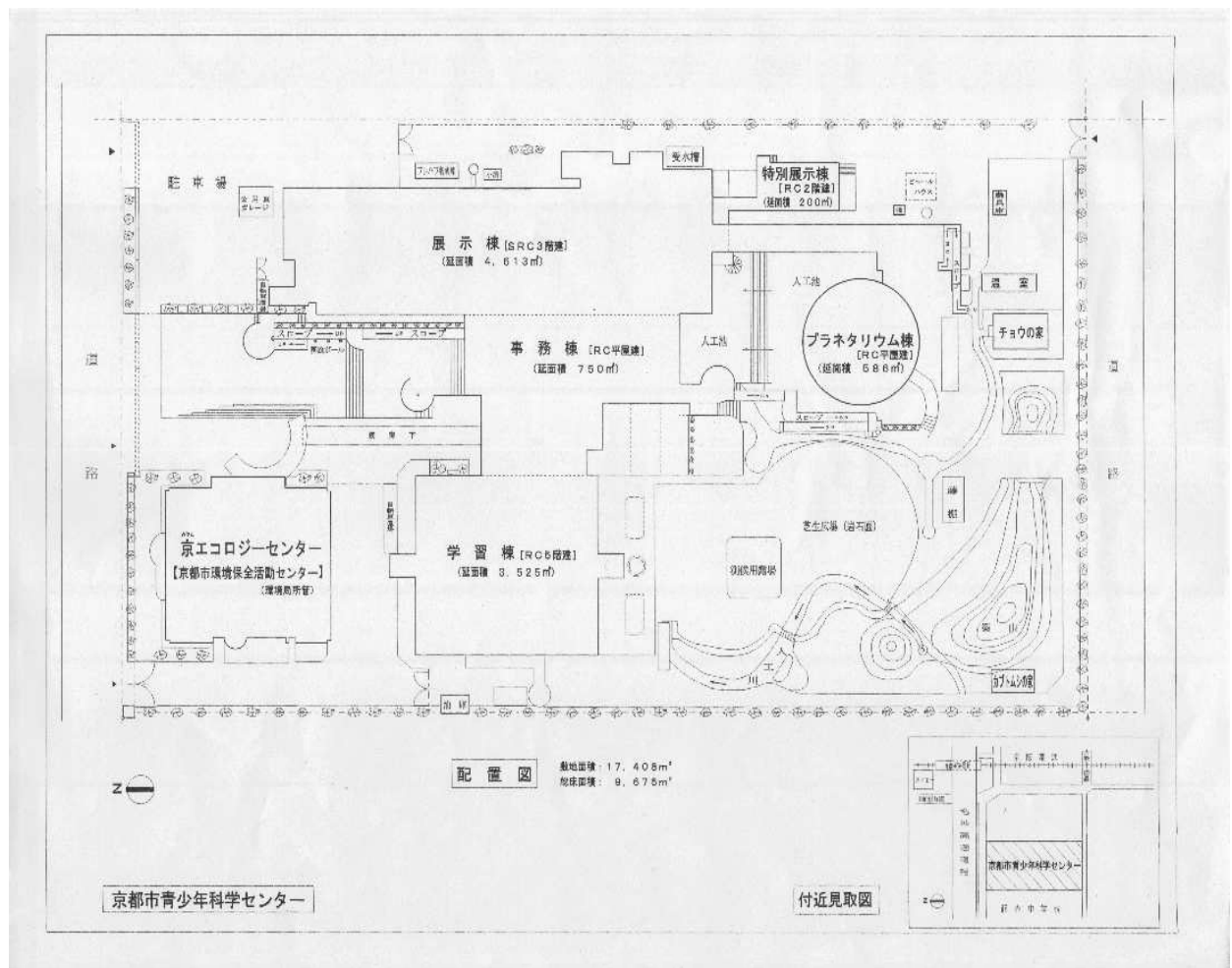
(2) アクセス

京阪「藤森」駅下車西へ400m、地下鉄・近鉄「竹田」駅下車東へ1km

(3) 構造

鉄筋コンクリート地上3階（一部5階）

■建築面積4,820㎡ ■延床面積9,674.7㎡ ■敷地面積17,408㎡



2 開館日等

(1) 開館時間

午前9時00分～午後5時00分（ただし、入館は閉館30分前まで）

(2) 休館日

木曜日（祝日の場合は翌平日、長期休業期間中は開館）、年末年始

3 展示場

自然科学の基本に関する展示品（約100点程度）を設置している。

展示品は、来館者が体験を通じて、科学的な原理・原則を身に付け、科学的なものの見方・考え方を学べるよう工夫・考案（展示品に触れ、考えながら操作し、また、操作しながら考えを発展させることができる）したオリジナル展示品である。

4 入場者数(直近5年)

- ・令和2年度：59,454人

＜内訳＞

（一般）30,863人（中・高校生）1,141人（小学生）9,852人（幼児）17,598人

- ・令和3年度：75,814人

＜内訳＞

（一般）37,454人（中・高校生）1,621人（小学生）15,014人（幼児）21,725人

- ・令和4年度：118,565人

＜内訳＞

（一般）59,047人（中・高校生）2,754人（小学生）24,060人（幼児）32,704人

- ・令和5年度：133,910人

＜内訳＞

（一般）67,342人（中・高校生）3,786人（小学生）28,731人（幼児）34,051人

- ・令和6年度：144,305人

＜内訳＞

（一般）74,668人（中・高校生）3,943人（小学生）29,593人（幼児）36,101人